

医薬総発0716第1号
令和6年7月16日

各 $\left[\begin{array}{cccc} \text{都} & \text{道} & \text{府} & \text{県} \\ \text{保} & \text{健} & \text{所} & \text{設} & \text{置} & \text{市} \\ \text{特} & & & \text{別} & & \text{区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局総務課長
（公 印 省 略）

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品
その他の衛生用品の数量を定める告示の一部改正について

船員法施行規則（昭和22年運輸省令第23号）第53条第1項の規定により、船舶所有者は医薬品等を船舶に備え付けなければならないこととされており、備え付ける医薬品等については、「船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示」（平成7年運輸省告示第801号。以下「衛生用品表告示」という。）により定められているところです。

衛生用品表告示に基づいて船舶に備え付ける医薬品については、「薬局医薬品の取扱いについて」（平成26年3月18日付け薬食発0318第4号。以下「平成26年通知」という。）において、船長の発給する証明書をもって船舶所有者に販売する場合は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第49条第1項に規定する正当な理由に該当するものとされています。また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第138条第14号の規定により、卸売販売業における医薬品の販売の相手方とすることが可能である旨を示しています。

今般、国土交通省において、「衛生用品表の見直しに関するワーキンググループ」での議論等を踏まえ、「船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示」（令和6年国土交通省告示第1025号）により衛生用品表告示が一部改正されました。つきましては、下記の内容について御了知いただくとともに、貴管内関係団体、関係機関等への周知をよろしくお願い申し上げます。なお、衛生用品表告示の改正については、地方運輸局等に対し国土交通省海事局船員政策課長から別途通知されていることを申し添えます。

記

1 衛生用品表の改正について

衛生用品表告示が別添のとおり改正され、医薬品等の削除に関する事項については令和6年7月16日から、医薬品等の追加又は変更に関する事項については同年10月1日から施行することとされたこと。

2 衛生用品表告示の改正を踏まえた医薬品の販売に係る取扱いについて

平成26年通知等を踏まえ、薬局開設者又は医薬品の販売業者が、改正後の衛生用品表告示により新たに船舶に備え付ける必要がある医薬品を船舶所有者に対して販売することは、令和6年7月16日から可能であること。

3 その他

船舶の船長が発給する証明書は別記様式のとおりであること。

以上

○国土交通省告示第千二十五号

船員法施行規則（昭和二十二年運輸省令第二十三号）第五十三条第一項の規定に基づき、船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和六年七月十六日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示

第一条 船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示（平成七年運輸省告示第八百一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改 正 後

別表第一

甲 種 衛 生 用 品 表

分 類		品 名	数 量
内 用 薬	(略)	(略)	(略)
	中枢神経系用薬	(略)	(略)
		解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤 100 g
		フェニル酢酸系製剤	50 〃
	(略)	(略)	(略)
	循環器官用薬	不整脈用剤	不整脈用剤 適宜
		(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃消化剤 500錠
		(略)	(略)
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	適宜

各 出 産

別表第一

甲 種 衛 生 用 品 表

分 類		品 名	数 量
内 用 薬	(略)	(略)	(略)
	中枢神経系用薬	(略)	(略)
		解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤 100 g
		フェニル酢酸系製剤	50 〃
		配合剤	適宜
	(略)	(略)	(略)
	循環器官用薬	強心剤	強心剤 適宜
		不整脈用剤	不整脈用剤 適宜
		(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃消化剤 500錠
		制酸剤	制酸剤 適宜
		(略)	(略)
	泌尿生殖器官用薬	子宮収縮剤	バッカク類製剤 適宜
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤 適宜

		(略)	(略)	(略)	(略)
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤		適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
注 射 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤		5 g
			セフェム系抗生物質製剤		5 "
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン剤		適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
外 用 薬	外皮用薬	(略)	(略)	(略)	(略)
		鎮痛鎮痒収斂 ^{よう れん} 消炎剤	亜鉛化合物製剤		500 g
			外用抗ヒスタミン製剤		100 "

	(略)	(略)	(略)	(略)
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	適宜
	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)
注 射 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	5 g
			テトラサイクリン系抗生物質製剤	2 "
			セフェム系抗生物質製剤	5 "
			アミノ糖系抗生物質製剤	5 "
	(略)	(略)	(略)	(略)
	ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン剤	適宜
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤	適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)
外 用 薬	外皮用薬	(略)	(略)	(略)
		鎮痛鎮痒収斂 ^{よう れん} 消炎剤	亜鉛化合物製剤	500 g
			外用抗ヒスタミン製剤	100 "
			パップ剤	1,000 "

			副腎皮質ホルモン製剤 ^{じん}	適宜
			その他の鎮痛鎮痒収斂 ^{よう れん} 消炎剤	〃
		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)		(略)	(略)
体外診断用医薬品			一般診断用試薬	
			尿検査用	適宜
			妊娠診断用	〃
			血糖測定用	〃
医療衛生用具	診断用具		聴診器	1 具
			体温計	3 本
			打診器	1 個
			舌圧子	2 〃
			血圧計	1 具
			ルーペ	1 個

			副腎皮質ホルモン製剤 ^{じん}	適宜
			その他の鎮痛鎮痒収斂 ^{よう れん} 消炎剤	〃
		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)		(略)	(略)
体外診断用医薬品			血液型判定用抗体	適宜
			血液検査用試薬	〃
			一般診断用試薬	
			尿検査用	〃
			妊娠診断用	〃
			血糖測定用	〃
			細菌検査用	〃
			血球検査用	〃
			血色素測定用	〃
医療衛生用具	診断用具		聴診器	1 具
			体温計	3 本
			打診器	1 個
			舌圧子	2 〃
			血圧計	1 具
			ルーペ	1 個

		体重計	1 〃
		巻尺	1 〃
		衛生白衣	2 枚
		洗面器（ほうろう引き）	2 個
		懐中電灯	1 〃
		雑用 鋏 ^{はさみ}	1 〃
		握力計	1 〃
		視力検査表	1 枚
	内科用具	胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具
		注射筒	
		2 ml	5 個
		5 ml	5 〃
		20ml	5 〃
		注射針	各種適宜
		ディスプレイザブル注射筒（針付き）	
		2.5ml	適宜
		5 ml	〃

		体重計	1 〃
		巻尺	1 〃
		衛生白衣	2 枚
		洗面器（ほうろう引き）	2 個
		懐中電灯	1 〃
		雑用 鋏 ^{はさみ}	1 〃
		握力計	1 〃
		視力検査表	1 枚
		色盲検査表	1 部
	内科用具	胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具
		注射筒	
		2 ml	5 個
		5 ml	5 〃
		20ml	5 〃
		100ml	2 〃
		注射針	各種適宜
		ディスプレイザブル注射筒（針付き）	
		2.5ml	適宜
		5 ml	〃

	輸液セット	5 具
	腰椎 ^{ついせん} 穿刺器	1 //
	浣腸器 ^{かん} (30mL)	2 個
	エスマルヒ駆血帯	1 //
	酸素吸入器及び酸素ポンベ	1 式
	エアウェイ又はレスキューチューブ	大中各 1 個
	静注用うつ血帯	1 //
	静注用腕枕	1 //
外科用具	円刃刀 ^{じん}	2 個
	尖刃刀 ^{せんじん}	1 //
	ピンセット (短)	
	有鉤 ^{こう}	2 //
	無鉤 ^{こう}	2 //
	ピンセット (長)	2 //
	消息子	大小各 1 //
	有溝消息子	1 //
	両頭鋭匙 ^ひ	大小各 1 //

	輸液セット	5 具
	腰椎 ^{ついせん} 穿刺器	1 //
	浣腸器 ^{かん} (30mL)	2 個
	エスマルヒ駆血帯	1 //
	酸素吸入器及び酸素ポンベ	1 式
	エアウェイ又はレスキューチューブ	大中各 1 個
	静注用うつ血帯	1 //
	静注用腕枕	1 //
外科用具	円刃刀 ^{じん}	2 個
	尖刃刀 ^{せんじん}	1 //
	ピンセット (短)	
	有鉤 ^{こう}	2 //
	無鉤 ^{こう}	2 //
	ピンセット (長)	2 //
	消息子	大小各 1 //
	有溝消息子	1 //
	両頭鋭匙 ^ひ	大小各 1 //
	鋭鉤 ^{こう}	1 組

結紮糸誘導器 ^{さつ}	1 〃
動脈瘤針 ^{りゅう}	1 〃
肛門鏡	1 〃
腰椎穿刺針 ^{ついせん}	1 本
消毒盤	1 個
縫合糸消毒用器	1 具
ガラス製湿布入れ	2 個
膿盆 ^{のう}	2 〃
爪切り	1 〃
頭巾 ^{きん}	2 〃
手術衣	1 枚
手術用マスク	1 〃
手術用敷布	1 〃
手術用圧定布	2 〃
手術用手ブラシ	2 個
手術用ゴム手袋	2 組

反剪刀 ^{せん}	1 〃
腹膜剪刀 ^{せん}	1 〃
結紮糸誘導器 ^{さつ}	1 〃
動脈瘤針 ^{りゅう}	1 〃
圧定鉗子 ^{かん}	4 〃
肛門鏡	1 〃
腰椎穿刺針 ^{ついせん}	1 本
麦粒鉗子 ^{かん}	1 個
消毒盤	1 〃
縫合糸消毒用器	1 具
ガラス製湿布入れ	2 個
膿盆 ^{のう}	2 〃
爪切り	1 〃
頭巾 ^{きん}	2 〃
手術衣	1 枚
手術用マスク	1 〃
手術用敷布	1 〃
手術用圧定布	2 〃
手術用手ブラシ	2 個
手術用ゴム手袋	2 組

	防水布	1 枚
	汚物 ^{かん} 罐	1 個
	縫合針	各種合 わ せ 20 〃
	縫合糸	3 号 7 号 ^わ 各 1 把
(略)	(略)	(略)
調剤用具	装置瓶 ^{びん} 共栓 ^{せん}	
	広口	適宜
	細口	〃
	軟膏 ^{こう} へら	1 個

	防水布	1 枚
	汚物 ^{かん} 罐	1 個
	縫合針	各種合 わ せ 20 〃
	縫合糸	3 号 7 号 ^わ 各 1 把
(略)	(略)	(略)
調剤用具	装置瓶 ^{びん} 共栓 ^{せん}	
	広口	適宜
	細口	〃
	瓶 ^{びん} 洗い	2 個
	上皿 ^{びん} 天秤	1 具
	桿 ^{さお} 秤 ^{はかり} (秤量 1 g、感 量 0.01 g)	1 〃
	液量器	
	20ml	2 個
	200ml	1 〃
	乳鉢 ^{はち}	1 〃
	乳棒	1 〃
	藥匙 ^ひ	1 式

検査用具	血球算定用具	1 具
	微量用注射筒	1 個
	血色素測定具	1 具
	遠心沈澱器 ^{でん}	1 〃
	顕微鏡	1 〃
	時計皿	2 個
	シャーレ	5 〃
	コルネットピンセット	1 〃
	白金耳	1 〃
	試験管	10本
	遠沈用試験管	4 〃
	試験管立て	1 個
	試験管挟み ^{はさ}	1 〃
	ガラス棒	2 本
	数取り器	1 個

	漏斗	大小各 1 個
	軟膏 ^{こう} へら	1 〃
	木栓 ^{せん} 抜き	1 〃
検査用具	赤血球沈降速度測定器	1 具
	血球算定用具	1 〃
	微量用注射筒	1 個
	血色素測定具	1 具
	遠心沈澱器 ^{でん}	1 〃
	顕微鏡	1 〃
	時計皿	2 個
	シャーレ	5 〃
	コルネットピンセット	1 〃
	白金耳	1 〃
	試験管	10本
	遠沈用試験管	4 〃
	試験管立て	1 個
	試験管挟み ^{はさ}	1 〃
	アルコールランプ	1 〃
	ガラス棒	2 本
	数取り器	1 個

	採尿コップ	2 //
	検尿用ピペット	2 本
	試薬瓶 ^{びん}	適宜
	滴瓶 ^{びん}	//
	デッキグラス	50枚
	オブジェクトグラス	50 //
	濾過紙 ^ろ	適宜
患者病室用具	便器	2 個
	尿器	3 //
	懐炉	3 //
	氷のう	5 //
	氷枕	2 //
	吸吞 ^{のみ}	2 //
	円坐	2 //
	松葉づえ	2 本
	消毒用噴霧器	大小各 1 個
	担架	1 具

	採尿コップ	2 //
	検尿用ピペット	2 本
	試薬瓶 ^{びん}	適宜
	滴瓶 ^{びん}	//
	デッキグラス	50枚
	オブジェクトグラス	50 //
	濾過紙 ^ろ	適宜
患者病室用具	痰壺 ^{たんつぼ}	1 個
	便器	2 //
	尿器	3 //
	懐炉	3 //
	懐炉用ベンジン	適宜
	氷のう	5 個
	氷枕	2 //
	吸吞 ^{のみ}	2 //
	円坐	2 //
	松葉づえ	2 本
	消毒用噴霧器	大小各 1 個
	担架	1 具

	(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	
	ガーゼ	50m	
	巻軸帯	4号6号 各3反	
	伸縮包帯	適宜	
	ネット包帯	大中小各 適宜	
	サポーター（肘、手首、 膝及び足首用）	適宜	
	腰部固定用伸縮帯	〃	
	三角巾 ^{きん}	3枚	
	片眼帯	10個	
	片耳帯	2 〃	
	包帯止めクリップ	1箱	
	絆創膏 ^{ばん こう}		
	テープ	10個	

	(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	
	ガーゼ	50m	
	巻軸帯	4号6号 各3反	
	伸縮包帯	適宜	
	ネット包帯	大中小各 適宜	
	サポーター（肘、手首、 膝及び足首用）	適宜	
	腰部固定用伸縮帯	〃	
	三角巾 ^{きん}	3枚	
	片眼帯	10個	
	片耳帯	2 〃	
	さらし木綿	2反	
	リント布	1枚	
	油紙又はポリシート	50 〃	
	包帯止めクリップ	1箱	
	絆創膏 ^{ばん こう}		
	テープ	10個	
	ヤール	1巻	

テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}	
50mm	適宜
12mm	〃
副木（スポンジ付きシーネ）	大中小各適宜
投薬瓶共栓 ^{びん せん}	
20ml	5 個
200ml	5 〃
投薬瓶箋 ^{びんせん}	
内用	50枚
外用	50 〃
投薬袋	
内用	100 〃
外用	50 〃
薬包紙	1,000 〃
軟膏容器 ^{こう}	適宜
体温表	10枚
診療録	適宜
タオル	2 枚
石けん（薬用）	5 個
ゴム管	適宜

テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}	
50mm	適宜
12mm	〃
副木（スポンジ付きシーネ）	大中小各適宜
投薬瓶共栓 ^{びん せん}	
20ml	5 個
200ml	5 〃
投薬瓶箋 ^{びんせん}	
内用	50枚
外用	50 〃
投薬袋	
内用	100 〃
外用	50 〃
薬包紙	1,000 〃
軟膏容器 ^{こう}	適宜
体温表	10枚
診療録	適宜
タオル	2 枚
石けん（薬用）	5 個
外用筆	適宜

	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	ディスポーザブルビニール手袋	100枚
	電気あんか（小型）	1 具
	殺虫剤	
	ピレスロイド系製剤	適宜
	有機リン系製剤	〃

備考

末梢血管拡張剤（塩酸イソクサプリン製剤に限る。）、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量			注
				乗組船員 数が30人 以下の場合	乗組船員 数が30人 を超える 場合		
内	(略)	(略)	(略)	(略)			
用	中枢神 経系用	(略)	(略)	(略)			
薬	解熱鎮痛 薬		サリチル酸系製剤	50錠	100錠		

	ゴム管	〃
	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	ディスポーザブルビニール手袋	100枚
	電気あんか（小型）	1 具
	殺虫剤	
	ピレスロイド系製剤	適宜
	有機リン系製剤	〃

備考

末梢血管拡張剤（塩酸イソクサプリン製剤に限る。）、バツカク類製剤、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量			注
				乗組船員 数が30人 以下の場合	乗組船員 数が30人 を超える 場合		
内	(略)	(略)	(略)	(略)			
用	中枢神 経系用	(略)	(略)	(略)			
薬	解熱鎮痛 薬		サリチル酸系製剤	50錠	100錠		

	消炎剤				
(略)	(略)	(略)	(略)		
消化器 官用薬	健胃消化 剤	健胃剤	200錠	300錠	
		消化酵素製剤	200 "	200 "	
	(略)	(略)	(略)		
アレル ギー用 薬	抗ヒスタ ミン剤	抗ヒスタミン剤	40錠	60錠	○
(略)	(略)	(略)	(略)		
ビタミ ン剤	ビタミン 剤	ビタミンB 1 剤 (5 mg)	100錠	200錠	
		ビタミンC 剤 (250m g)	100 "	200 "	
(略)	(略)	(略)	(略)		
注	(略)	(略)	(略)		
射 薬	循環器 官用薬	利尿剤	フロセミド (20mg)	5 管	10管 ○

	消炎剤	配合剤	適宜	適宜	
(略)	(略)	(略)	(略)		
消化器 官用薬	健胃消化 剤	健胃剤	200錠	300錠	
		消化酵素製剤	200 "	200 "	
		配合剤	適宜	適宜	
	制酸剤	制酸剤	100錠	100錠	
	(略)	(略)	(略)		
泌 尿 生 殖 器 官 用 薬	子宮収縮 剤	バツカク類製剤	20錠	20錠	○
アレル ギー用 薬	抗ヒスタ ミン剤	抗ヒスタミン剤	40錠	60錠	○
(略)	(略)	(略)	(略)		
ビタミ ン剤	ビタミン 剤	ビタミンB 1 剤 (5 mg)	100錠	200錠	
		ビタミンC 剤 (250m g)	100 "	200 "	
		混合ビタミン剤	200 "	400 "	
(略)	(略)	(略)	(略)		
注	(略)	(略)	(略)		
射 薬	循環器 官用薬	強心剤	配合剤	5 管	10管 ○
		利尿剤	フロセミド (20mg)	5 管	10管 ○

		(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	5 管	5 管	○
外用薬	(略)	(略)	(略)	(略)	
外用薬	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	亜鉛華澱粉製剤	100 g	100 g	○
		外用抗ヒスタミン製剤	100 〃	100 〃	
		副腎皮質ホルモン製剤	50 〃	50 〃	
	その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤		100 〃	100 〃	
	寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用抗生物質製剤	15 g	15 g	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

		(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
滋養強壯薬	糖類剤	糖類剤（５％・500ml）	1 バイアル	1 バイアル	○
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	5 管	5 管	○
	血液代用剤	リンゲル液（500ml）	1 バイアル	1 バイアル	○
外用薬	(略)	(略)	(略)	(略)	
外用薬	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	チンク油	50 g	100 g	○
		亜鉛華澱粉製剤	100 〃	100 〃	
		外用抗ヒスタミン製剤	100 〃	100 〃	
	パップ剤		適宜	適宜	○
	副腎皮質ホルモン製剤		50 g	50 g	
	その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤		100 〃	100 〃	
	寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用抗生物質製剤	15 g	15 g	
		配合剤	適宜	適宜	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
医療衛生用具	聴診器	1 具	1 具
	体温計	2 本	2 本
	舌圧子	2 個	2 個
	血圧計	1 具	1 具
	ルーペ	1 個	1 個
	体重計	1 〃	1 〃
	巻尺	1 〃	1 〃
	衛生白衣	2 枚	2 枚
	洗面器（ほうろう引き）	2 個	2 個
	懐中電灯	1 〃	1 〃
	雑用 鋏 ^{はさみ}	1 〃	1 〃
	ディスポーザブル注射筒（針付き）		
	2.5ml	10 〃	10 〃
	5ml	10 〃	10 〃
	浣腸器 ^{かん} （30ml）	1 〃	1 〃

(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
医療衛生用具	聴診器	1 具	1 具
	体温計	2 本	2 本
	舌圧子	2 個	2 個
	血圧計	1 具	1 具
	ルーペ	1 個	1 個
	体重計	1 〃	1 〃
	巻尺	1 〃	1 〃
	衛生白衣	2 枚	2 枚
	洗面器（ほうろう引き）	2 個	2 個
	懐中電灯	1 〃	1 〃
	雑用 鋏 ^{はさみ}	1 〃	1 〃
	胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具	1 具
	ディスポーザブル注射筒（針付き）		
	2.5ml	10 個	10 個
	5ml	10 〃	10 〃
	輸液セット	2 具	2 具
	浣腸器 ^{かん} （30ml）	1 個	1 個

エスマルヒ駆血帯	1 //	1 //
エアウェイ又はレスキューチューブ	1 //	1 //
せんじん 尖刃刀	1 //	1 //
ピンセット（短）	2 //	2 //
ピンセット（長）	1 //	1 //
とげ抜きピンセット	1 //	1 //
消息子（小）	1 //	1 //
コッヘル止血鉗子 ^{かん}		
こう 有鉤	1 //	1 //
持針器	1 //	1 //
せん 直剪刀	1 //	1 //
消毒盤	1 //	1 //
のう 膿盆	1 //	1 //
爪切り	1 //	1 //
手術用敷布	2 枚	2 枚
手術用手ブラシ	1 個	1 個
手術用ゴム手袋	1 組	1 組
防水布	1 枚	1 枚

エスマルヒ駆血帯	1 //	1 //
エアウェイ又はレスキューチューブ	1 //	1 //
せんじん 尖刃刀	1 //	1 //
ピンセット（短）	2 //	2 //
ピンセット（長）	1 //	1 //
とげ抜きピンセット	1 //	1 //
消息子（小）	1 //	1 //
コッヘル止血鉗子 ^{かん}		
こう 有鉤	1 //	1 //
こう 無鉤	1 //	1 //
持針器	1 //	1 //
せん 直剪刀	1 //	1 //
消毒盤	1 //	1 //
のう 膿盆	1 //	1 //
爪切り	1 //	1 //
手術用敷布	2 枚	2 枚
手術用手ブラシ	1 個	1 個
手術用ゴム手袋	1 組	1 組
防水布	1 枚	1 枚

汚物 ^{かん} 罐	1 個	1 個
縫合針	各種合 せ 3 〃	各種合 せ 3 〃
縫合糸	3 号 7 号 各 1 把	3 号 7 号 各 1 把
滅菌針つき縫合糸	各種適宜	各種適宜
洗眼コップ	2 個	2 個
捲綿子 ^{けん}		
耳用	1 〃	1 〃
鼻用	1 〃	1 〃
咽頭用 ^{いん}	1 〃	1 〃
ネラトンカテーテル	6 号 7 号 8 号 各 1 本	6 号 7 号 8 号 各 1 本
歯科用ピンセット	1 個	1 個
エキスカベーター	1 〃	1 〃
煮沸消毒器 (小)	1 〃	1 〃
消毒 ^{そう} 貯槽	1 〃	1 〃
シャーレ (中)	3 〃	3 〃

汚物 ^{かん} 罐	1 個	1 個
縫合針	各種合 せ 3 〃	各種合 せ 3 〃
縫合糸	3 号 7 号 各 1 把	3 号 7 号 各 1 把
滅菌針つき縫合糸	各種適宜	各種適宜
洗眼コップ	2 個	2 個
捲綿子 ^{けん}		
耳用	1 〃	1 〃
鼻用	1 〃	1 〃
咽頭用 ^{いん}	1 〃	1 〃
ネラトンカテーテル	6 号 7 号 8 号 各 1 本	6 号 7 号 8 号 各 1 本
歯科用ピンセット	1 個	1 個
エキスカベーター	1 〃	1 〃
煮沸消毒器 (小)	1 〃	1 〃
消毒 ^{そう} 貯槽	1 〃	1 〃
瓶洗い ^{びん}	1 〃	1 〃
液量器 (200ml)	1 〃	1 〃
漏斗	大小各 1 〃	大小各 1 〃

	便器	1 〃	1 〃	
	尿器	1 〃	1 〃	
	懐炉	2 〃	2 〃	
	氷のう	3 〃	3 〃	
	氷枕	2 〃	2 〃	
	吸 ^{のみ} 吞	1 〃	1 〃	
	消毒用噴霧器	大小各 1 具	大小各 1 具	
	担架	1 〃	1 〃	
	救急箱又は救急かばん	1 個	1 個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	500 g	
	ガーゼ	50m	50m	
	滅菌ガーゼ(12枚入)	5 個	5 個	

	軟 ^{こう} 膏へら	大小各 1 〃	大小各 1 〃	
	木 ^{せん} 栓抜き	1 〃	1 〃	
	シャーレ（中）	3 〃	3 〃	
	アルコールランプ	1 〃	1 〃	
	痰 ^{たんつぼ} 壺	1 〃	1 〃	
	便器	1 〃	1 〃	
	尿器	1 〃	1 〃	
	懐炉	2 〃	2 〃	
	懐炉用ベンジン	適宜	適宜	
	氷のう	3 個	3 個	
	氷枕	2 〃	2 〃	
	吸 ^{のみ} 吞	1 〃	1 〃	
	消毒用噴霧器	大小各 1 具	大小各 1 具	
	担架	1 〃	1 〃	
	救急箱又は救急かばん	1 個	1 個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	500 g	
	ガーゼ	50m	50m	
	滅菌ガーゼ(12枚入)	5 個	5 個	

巻軸帯	4号6号 各3反	4号6号 各3反
伸縮包帯	大中小 各2巻	大中小 各2巻
ネット包帯	大中小 各2個	大中小 各2個
サポーター（肘、手 首、膝及び足首用）	各2枚	各2枚
腰部固定用伸縮帯	1個	1個
三角巾 ^{きん}	3枚	3枚
片眼帯	5個	5個
片耳帯	2〃	2〃
包帯止めクリップ	1箱	1箱
絆創膏 ^{ばん こう}		
テープ	5個	5個
テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}		
25mm	<u>1 〃</u>	<u>1 〃</u>

巻軸帯	4号6号 各3反	4号6号 各3反
伸縮包帯	大中小 各2巻	大中小 各2巻
ネット包帯	大中小 各2個	大中小 各2個
サポーター（肘、手 首、膝及び足首用）	各2枚	各2枚
腰部固定用伸縮帯	1個	1個
三角巾 ^{きん}	3枚	3枚
片眼帯	5個	5個
片耳帯	2〃	2〃
さらし木綿	1反	2反
リント布	1枚	1枚
油紙又はポリシート	30〃	50〃
包帯止めクリップ	1箱	1箱
絆創膏 ^{ばん こう}		
テープ	5個	5個
ヤール	1巻	1巻
創傷用	適宜	適宜
テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}		
25mm	<u>1 個</u>	<u>1 個</u>

12.5mm	1 //	1 //
副木（スポンジ付き シーネ）	大中小 各 2 //	大中小 各 4 //
投薬瓶箋 ^{びんせん}		
内用	30枚	50枚
外用	30 //	50 //
投薬袋		
内用	20 //	30 //
外用	20 //	30 //
軟膏容器 ^{こう}	5 個	5 個
体温表	5 枚	5 枚
タオル	2 //	2 //
石けん（薬用）	2 個	2 個
ゴム管	3 m	3 m
指サック	大中小 各 2 個	大中小 各 2 個
衛生サック	12ダース	12ダース
ディスポーザブルビ ニール手袋	10枚	10枚
電気あんか（小型） 又は湯たんぽ	1 具	1 具

12.5mm	1 //	1 //
副木（スポンジ付き シーネ）	大中小 各 2 //	大中小 各 4 //
投薬瓶箋 ^{びんせん}		
内用	30枚	50枚
外用	30 //	50 //
投薬袋		
内用	20 //	30 //
外用	20 //	30 //
軟膏容器 ^{こう}	5 個	5 個
体温表	5 枚	5 枚
タオル	2 //	2 //
石けん（薬用）	2 個	2 個
外用筆	2 本	2 本
ゴム管	3 m	3 m
指サック	大中小 各 2 個	大中小 各 2 個
衛生サック	12ダース	12ダース
ディスポーザブルビ ニール手袋	10枚	10枚
電気あんか（小型） 又は湯たんぽ	1 具	1 具

	殺虫剤			
	ピレスロイド系製剤	適宜	適宜	
	有機リン系製剤	〃	〃	

備考

1～3 (略)

4 塩酸イソクスプリン製剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量		注
				乗組船員 数が20人 以下の場合	乗組船員 数が20人 を超える 場合	
内 用 薬	(略)	(略)	(略)	(略)		
	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	30錠	50錠	
	(略)	(略)	(略)	(略)		
外 用 薬	外皮用薬	(略)	(略)	(略)		

	殺虫剤			
	ピレスロイド系製剤	適宜	適宜	
	有機リン系製剤	〃	〃	

備考

1～3 (略)

4 塩酸イソクスプリン製剤、バツカク類製剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量		注
				乗組船員 数が20人 以下の場合	乗組船員 数が20人 を超える 場合	
内 用 薬	(略)	(略)	(略)	(略)		
	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤 配合剤	30錠 適宜	50錠 適宜	
	(略)	(略)	(略)	(略)		
注 射 薬	循環器官用薬	強心剤	配合剤	3管	5管	○
外 用 薬	外皮用薬	(略)	(略)	(略)		

用 薬		鎮痛鎮痒 収斂消炎 剤	亜鉛華澱粉製剤	100 g	100 g
			外用抗ヒスタミン製 剤	100 〃	100 〃
		寄生性皮 ふ疾患用 剤	寄生性皮ふ疾患用抗 生物質製剤	9 g	15 g
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)		(略)	(略)	
医療衛生用具		体温計	2 本	2 本	
		洗面器（ほうろう引 き）	1 個	1 個	
		雑用 鋏 ^{はさみ}	1 〃	1 〃	
		尖刃刀 ^{せんじん}	1 〃	1 〃	
		ピンセット（短）	2 〃	2 〃	
		とげ抜きピンセット	1 〃	1 〃	
		直剪刀 ^{せん}	1 〃	1 〃	

用 薬		鎮痛鎮痒 収斂消炎 剤	チンク油	50 g	50 g
			亜鉛華澱粉製剤	100 〃	100 〃
			外用抗ヒスタミン製 剤	100 〃	100 〃
			パップ剤	適宜	適宜
		寄生性皮 ふ疾患用 剤	寄生性皮ふ疾患用抗 生物質製剤	9 g	15 g
(略)	(略)	(略)	配合剤	50 〃	50 〃
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)		(略)	(略)	
医療衛生用具		体温計	2 本	2 本	
		洗面器（ほうろう引 き）	1 個	1 個	
		雑用 鋏 ^{はさみ}	1 〃	1 〃	
		ディスポーザブル注 射筒（針付き）			
		2.5ml	3 本	5 本	
		エスマルヒ駆血帯	1 個	1 個	
		尖刃刀 ^{せんじん}	1 〃	1 〃	
		ピンセット（短）	2 〃	2 〃	
		とげ抜きピンセット	1 〃	1 〃	
		直剪刀 ^{せん}	1 〃	1 〃	

	消毒盤	1 〃	1 〃			消毒盤	1 〃	1 〃	
	のう 膿盆	1 〃	1 〃			のう 膿盆	1 〃	1 〃	
	洗眼コップ	2 〃	2 〃			洗眼コップ	2 〃	2 〃	
	けん 捲綿子 (いん 咽頭用)	1 〃	1 〃			けん 捲綿子 (いん 咽頭用)	1 〃	1 〃	
	歯科用ピンセット	1 〃	1 〃			歯科用ピンセット	1 〃	1 〃	
	煮沸消毒器 (小)	1 〃	1 〃			煮沸消毒器 (小)	1 〃	1 〃	
	便器	1 〃	1 〃			便器	1 〃	1 〃	
	尿器	1 〃	1 〃			尿器	1 〃	1 〃	
	氷のう	2 〃	3 〃			氷のう	2 〃	3 〃	
	氷枕	1 〃	2 〃			氷枕	1 〃	2 〃	
	消毒用噴霧器	1 具	1 具			消毒用噴霧器	1 具	1 具	
その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	500 g		その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	500 g	
	ガーゼ	10m	10m			ガーゼ	10m	10m	
	巻軸帯	4号6号 各1反	4号6号 各1反			巻軸帯	4号6号 各1反	4号6号 各1反	
	ネット包帯	大中小各 2個	大中小各 2個			ネット包帯	大中小各 2個	大中小各 2個	
	サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	各2枚	各2枚			サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	各2枚	各2枚	
	腰部固定用伸縮帯	1個	1個			腰部固定用伸縮帯	1個	1個	
	三角巾 きん	2枚	2枚			三角巾 きん	2枚	2枚	

片眼帯	5 個	5 個
包帯止めクリップ	1 箱	1 箱
絆創膏 (テープ)	5 個	5 個
テーピング用絆創膏		
25mm	1 //	1 //
12.5mm	1 //	1 //
副木 (スポンジ付き シーネ)	大中小各 2 //	大中小各 2 //
投薬袋	50枚	50枚
指サック	大中小各 2 個	大中小各 2 個
衛生サック	5 ダース	5 ダース
殺虫剤		
ピレスロイド系製 剤	適宜	適宜
有機リン系製剤	//	//

備考
(削る)

片眼帯	5 個	5 個
油紙又はポリシート	20枚	20枚
包帯止めクリップ	1 箱	1 箱
絆創膏 (テープ)	5 個	5 個
(創傷用)	適宜	適宜
テーピング用絆創膏		
25mm	1 個	1 個
12.5mm	1 //	1 //
副木 (スポンジ付き シーネ)	大中小各 2 //	大中小各 2 //
投薬袋	50枚	50枚
外用筆	2 本	2 本
指サック	大中小各 2 個	大中小各 2 個
衛生サック	5 ダース	5 ダース
殺虫剤		
ピレスロイド系製 剤	適宜	適宜
有機リン系製剤	//	//

備考
1 この表に記載された注射薬は、医師の助言により施用するも

(削る)
1・2 (略)

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
(略)	(略)	(略)
外用薬	創傷消毒剤	25ml
	外用抗生物質製剤	50 g
	目薬	3 個
(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	50 g
	ガーゼ	5 m
	巻軸帯	4 号 6 号各 1 反
	ネット包帯	大中小各 1 個
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各 1 枚
	三角巾 ^{きん}	2 枚
	包帯止めクリップ	1 箱

のである。

2 この表に記載された注射薬は、皮下に施用するものである。
3・4 (略)

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
(略)	(略)	(略)
外用薬	創傷消毒剤	25ml
	外用抗生物質製剤	50 g
	チンク油	50 〃
	目薬	3 個
(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	50 g
	ガーゼ	5 m
	巻軸帯	4 号 6 号各 1 反
	ネット包帯	大中小各 1 個
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各 1 枚
	三角巾 ^{きん}	2 枚
	油紙又はポリシート	5 〃
	包帯止めクリップ	1 箱

	絆創膏 (テープ)	1 個		絆創膏 (テープ)	1 個
	指サック	5 〃		(創傷用)	適宜
				指サック	5 個
	殺虫剤	適宜		殺虫剤	適宜

第二条 船員法施行規則第五十三條第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を次のように改正する。

別表第一から別表第四までを次のように改める。

別表第一

甲 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量
内 用 薬	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	睡眠鎮静剤	200錠
			抗不安剤	200錠
		解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン	適宜
			ロキソプロフェンナトリウム	適宜
	精神神経用剤	その他の中枢神経系用薬	精神神経用剤	160錠
			オレキシン受容体拮抗薬	適宜
	末梢 ^{しょう} 神経系用薬	鎮けい剤	鎮けい剤	適宜
内 用 薬	感覚器官用薬	鎮 ^{うん} 暈剤	鎮 ^{うん} 暈剤	適宜
	循環器官用薬	不整脈用剤	不整脈用剤	適宜

	利尿剤	利尿剤	適宜
	血圧降下剤	血圧降下剤	適宜
	血管拡張剤	冠血管拡張剤	適宜
		末梢 ^{しょう} 血管拡張剤	適宜
呼吸器官用薬	鎮咳 ^{がい} 去たん剤	鎮咳 ^{がい} 去たん剤	適宜
	気管支拡張剤	気管支拡張剤	適宜
消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤	適宜
		整腸剤	適宜
	消化性潰瘍 ^{かいよう} 用剤	消化性潰瘍 ^{かいよう} 用剤	適宜
	健胃消化剤	健胃消化剤	500錠
	下剤	下剤	適宜
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン	適宜
ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン剤	プレドニゾロン系製剤	適宜
	卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	卵胞ホルモン剤 黄体ホルモン剤	適宜 適宜

泌尿生殖器官用薬	その他の泌尿生殖器官用薬	排尿障害治療剤	適宜
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤	適宜
滋養強壮薬	無機質製剤	内服用電解質剤	適宜
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	適宜
	血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	適宜
その他の代謝性医薬品	痛風治療剤	痛風治療剤	適宜
アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	適宜
抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	130錠
		セフェム系抗生物質製剤	90錠
		マクロライド系抗生物質製剤	160錠
化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	40錠
	抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤（吸入薬を含む）	適宜
		抗ヘルペスウイルス剤	42錠

注 射 薬	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤	適宜
		駆虫剤	駆虫剤	適宜
	中枢神経系用薬	抗不安剤	抗不安剤	10管
		抗てんかん剤	フェノバルビタール	適宜
		解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤	20管
	末梢 ^{しやう} 神経系用薬	局所麻酔剤	局所麻酔剤	20管
		鎮けい剤	鎮けい剤	10管
	循環器官用薬	強心剤	強心剤	10管
		利尿剤	利尿剤	10管
		血圧降下剤	血圧降下剤	10管
		血管収縮剤	血管収縮剤	5 管
	ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン剤	適宜
	滋養強壯薬	糖類剤	糖類剤	50管
	血液・体液用薬	血液代用剤	血液代用剤	10袋
		止血剤	止血剤	10管
		血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	5 管

	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	20管
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	10管
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	5 g
			セフェム系抗生物質製剤	5 g
	生物学的製剤	ワクチン類	ワクチン類	適宜
		トキソイド類	破傷風トキソイド	適宜
外用薬	調剤用薬	溶解剤	精製水類	適宜
	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤	適宜
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤	適宜
			眼科用コルチゾン製剤	適宜
			眼科用抗生物質製剤	15mL
			収 ^{れん} 斂消炎点眼液	適宜
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤（喘息治療配合剤を含む）	適宜
	消化器官用薬	浣 ^{かん} 腸剤	浣 ^{かん} 腸剤	適宜

肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤	適宜
外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物	200mL
		アルコール製剤	1,000mL
		石けん類製剤	1,000mL
		その他の外皮用殺菌消毒剤	適宜
		滅菌生理食塩液	2,500mL
		アクリノールガーゼ	適宜
	化膿性疾患用剤	化膿性疾患用剤	100 g
	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤	100 g
		副腎皮質ホルモン製剤	適宜
		亜鉛化合物製剤	500 g
		その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	適宜
	寄生性皮ふ疾患用剤	寄生性皮ふ疾患用剤	適宜
	皮ふ軟化剤	皮ふ軟化剤	適宜
歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	適宜
血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤	

		綿型	適宜
		ガーゼ型	適宜
	その他の外用薬	ワセリン類	適宜
体外診断用医薬品		一般検査用試薬	
		尿検査用	適宜
		妊娠検査薬	適宜
		自己検査用グルコースキット	適宜
		一般用同時検査キット（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）	適宜
医療衛生用具	診断用具	聴診器	1 具
		体温計	3 本
		打診器	1 個
		舌圧子	2 個
		血圧計	1 具
		パルスオキシメーター	3 個

		^{いん} 咽頭検査用綿棒 ルーペ 体重計 巻尺 洗面器(ほうろう引き) 医療用ペンライト 雑用鋏 ^{はさみ} 握力計 視力検査表	適宜 1 個 1 個 1 個 2 個 1 個 1 個 1 個 1 枚
	内科用具	胃管用カテーテル(漏斗付き) 注射筒 2 mL 5 mL 20mL 注射針 ディスポーザブル注射筒(針付き)	1 具 5 個 5 個 5 個 各種適宜

	2.5mL	適宜
	5 mL	適宜
	輸液セット	5 具
	腰椎穿刺器 ^{ついでん}	1 具
	浣腸器 ^{かん} （30mL）	2 個
	エスマルヒ 駆血帯	1 個
	酸素吸入器及び酸素ボンベ	1 式
	エアウェイ又はレスキューチューブ	大中 各 1 個
	手動式吸引器	1 個
	手動式肺人工蘇生器	1 個
	静注用 うつ血帯	1 個
	静注用腕枕	1 個
外科用具	円刃刀 ^{じん}	2 個
	単回使用メス（滅菌済）	20個
	ピンセット（短）	

	有鉤 ^{こう}	2 個
	無鉤 ^{こう}	2 個
	ピンセット(長)	2 個
	消息子	大小
		各 1 個
	有溝消息子	1 個
	両頭鋭匙 ^ひ	大小
		各 1 個
	ペアン止血鉗子 ^{かん}	5 個
	コッヘル止血鉗子 ^{かん} (有鉤 ^{こう})	3 個
	持針器	
	角針用	1 個
	丸針用	1 個
	直剪刀 ^{せん}	
	直鋭尖剪刀 ^{せん せん}	1 個
	直鈍尖剪刀 ^{せん せん}	1 個

	結紮糸誘導器 ^{さつ}	1 個
	動脈瘤針 ^{りゅう}	1 個
	肛門鏡	1 個
	腰椎穿刺針 ^{ついせん}	1 本
	消毒盤	1 個
	縫合糸消毒用器	1 具
	ガラス製湿布入れ	2 個
	膿盆 ^{のう}	2 個
	爪切り	1 個
	手術帽	2 個
	手術衣	1 枚
	医療用マスク	50枚
	手術用敷布	2 枚
	手術用圧定布	2 枚
	手術用手ブラシ	2 個
	手術用ゴム手袋	2 組

	防水布	1 枚
	汚物 ^{かん} 罐	1 個
	縫合針	各種合わせ 20個
	縫合糸	3 号 7 号 各 1 把 ^わ
	滅菌針つき縫合糸	各種適宜
	単回使用手術用ステープラ	20個
	単回使用ステープルリムーバ	20個
	縫合テープ（皮膚接合用テープ）	10枚
眼科用具	眼科用ピンセット	1 個
	眼科用反 ^{せん} 剪刀	1 個
	開 ^{けん} 瞼器	1 個
	点眼棒	2 本
	受水器	1 個
	点眼 ^{びん} 瓶	適宜

	洗 ^{びん} 眼瓶	1 個
耳鼻 ^{いん} 咽喉科用具	耳鏡	1 組
	鼻鏡	1 個
	ピンセット	
	耳用	1 個
	鼻用	1 個
	咽 ^{いん} 頭鏡	1 個
	捲 ^{けん} 綿子	
	耳用	5 個
	鼻用	5 個
	咽 ^{いん} 頭用	2 個
	額帯反射鏡	1 個
皮膚泌尿科用具	ネラトンカテーテル	6 号 7 号 各 2 本
	尿道洗淨注入器	2 個
齒科用具	齒科用ピンセット	1 個

	エキスカベーター	1 個
	窩洞 ^か 仮封材	10 g
消毒用具	煮沸消毒器	大小 各 1 個
	蒸気消毒器	1 具
	消毒 ^{そう} 貯槽	2 個
調剤用具	装置 ^{びん} 瓶 ^{せん} 共栓	
	広口	適宜
	細口	適宜
	軟膏 ^{こう} へら	1 個
検査用具	血球算定用具	1 具
	微量用注射筒	1 個
	血色素測定具	1 具
	遠心 ^{でん} 沈澱器	1 具
	顕微鏡	1 具
	時計皿	2 個

	シャーレ	5 個
	コルネットピンセット	1 個
	白金耳	1 個
	試験管	10本
	遠沈用試験管	4 本
	試験管立て	1 個
	試験管挟 ^{はさ} み	1 個
	ガラス棒	2 本
	数取り器	1 個
	採尿コップ	2 個
	検尿用ピペット	2 本
	試薬 ^{びん} 瓶	適宜
	滴 ^{びん} 瓶	適宜
	デッキグラス	50枚
	オブジェクトグラス	50枚
	濾 ^ろ 過紙	適宜

	患者病室用具	便器	2 個
		尿器	3 個
		懐炉	3 個
		氷のう	5 個
		氷枕	2 個
		吸 ^{のみ} 呑	2 個
		円坐	2 個
		松葉づえ	2 本
		消毒用噴霧器	大小 各 1 具
		担架	1 具
		消毒用エタノール	適宜
		環境クロス セーフティセットアプリケーターセ ット	適宜 適宜
	救急箱	救急箱又は救急かばん	1 個

その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g
	ガーゼ	50 m
	滅菌ガーゼ	5 cm×5 cm
		10 cm×10 cm
		各100枚
	巻軸帯	7.5 cm×9 m
		5 cm×9 m
		各3巻
	伸縮包帯	適宜
	ネット包帯	大中小
		各適宜
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	適宜
	腰部固定用伸縮帯	適宜
	三角巾 ^{きん}	3枚
	片眼帯	10個
	片耳帯	2個

	包帯止めクリップ	1 箱
	創傷被覆材	200枚
	絆創膏 ^{ばん こう} （テープ）	適宜
	テーピング用テープ	適宜
	副木（スポンジ付きシーネ）	大中小 各適宜
	投薬瓶共栓 ^{びん せん}	
	20mL	5 個
	200mL	5 個
	投薬瓶箋 ^{びん せん}	
	内用	50枚
	外用	50枚
	投薬袋	
	内用	100枚
	外用	50枚
	薬包紙	1, 000枚

	軟膏容器 ^{こう}	適宜
	体温表	10枚
	診療録	適宜
	タオル	2枚
	石けん（薬用）	5個
	ゴム管	適宜
	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	衛生白衣	2枚
	ディスポーザブルビニール手袋	100枚
	プラスチックゴーグル又はフルフェイスマスク	2個
	プラスチックガウン	20枚
	電気あんか（小型）又は湯たんぽ	1具
	環境消毒用（次亜塩素酸ナトリウム液）	適宜

	殺虫剤	適宜
--	-----	----

備考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 末梢^{しょう}血管拡張剤（塩酸イソクスプリン製剤に限る。）、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量		
				乗組船員10人 当たり	乗組船員数に 関わらず一定	注
内 用	中枢神経系 用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	ジアゼパム製剤（2mg）		30錠	○
		解熱鎮痛消炎	アセトアミノフェン（300mg相	8錠		

薬		剤	当)			
			ロキソプロフェンナトリウム(60mg相当)	14錠		
		精神神経用剤	クロチアゼパム剤 (5 mg)		23錠	○
		その他の中枢神経系用薬	オレキシン受容体拮抗薬		15錠	○
	末梢神経系用薬 ^{しょう}	鎮けい剤	アトロピン系製剤	13錠		
	感覚器官用薬	鎮暈剤 ^{うん}	鎮暈剤 ^{うん}	10錠		
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド		20錠	○
		血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素 (ACE) 阻害剤		33錠	○
			アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤 (ARB)		17錠	○
		血管拡張剤	冠血管拡張剤		30錠	○
			ニトログリセリン		20錠	○

		カルシウム拮抗薬		17錠	○
		塩酸イソクスプリン製剤		20錠	○
呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤 ^{がい}	鎮咳去たん剤 ^{がい}		50錠	
	気管支拡張剤	気管支拡張剤		30錠	○
消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤 整腸剤		適宜 適宜	
	消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}	消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}		150錠	
	健胃消化剤	消化酵素製剤		200錠	
		総合胃腸薬	17包		
	下剤	峻下剤 ^{しゅん}	20mL		
		緩下剤	10錠		
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン	10錠		○
ホルモン剤	副腎ホルモン剤 ^{じん}	プレドニゾン系製剤		30錠	○

泌尿生殖器 官用薬	その他の泌尿 生殖器官用薬	排尿障害治療剤		10錠	○
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン B 1 剤 (5 mg) ビタミン C 剤 (250mg)	33錠 33錠		○
滋養強壮薬	無機質製剤	内服用電解質剤		10包	
血液・体液 用薬	止血剤	止血剤		20錠	○
アレルギー 用薬	その他のアレ ルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠		
抗生物質製 剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (25 0mg) セフェム系抗生物質製剤 マクロライド系抗生物質製剤	20錠 18錠 8 錠		○ ○ ○
化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠		○
	抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤 抗ヘルペスウイルス薬		100錠 42錠	○ ○
	寄生動物用	抗マラリア剤		適宜	○

	薬	駆虫剤	駆虫剤	3錠		○
注射薬	中枢神経系 用薬	抗てんかん剤	フェノバルビタール	1管		○
		解熱鎮痛消炎 剤	ペンタゾシン製剤（15mg）	1管		○
	末梢 ^{しよう} 神経系 用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	1管		○
	循環器官用 薬	利尿剤	フロセミド（20mg）	2管		○
	ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン 剤	エピネフリン製剤	1管		○
			副腎 ^{じん} ホルモン剤（デキサメタゾ ン0.5mL相当）	1管		○
	血液・体液 用薬	止血剤	止血剤		5管	○
外用	中枢神経系 用薬	解熱鎮痛消炎 剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤		5個	○
	感覚器官用 薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤 眼科用抗生物質製剤	3mL	15mL	○ ○

薬			収 ^{れん} 斂消炎点眼液		適宜	
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1 個		○
		含 ^{そう} 嗽剤	含 ^{そう} 嗽剤		25mL	
	消化器官用薬	浣 ^{かん} 腸剤	グリセリン製剤		10個	
	肛門用薬	痔 ^じ 疾用剤	痔 ^じ 疾用剤		10個	
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物		50mL	
			アルコール製剤		200mL	
			石けん類製剤		1,000mL	
			その他の外皮用殺菌消毒剤		適宜	
			滅菌生理食塩液	750mL		
		化 ^{のう} 膿性疾患用剤	外用抗生物質製剤	16 g		
	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	鎮 ^{よう} 痛鎮 ^{れん} 痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤		100 g	○
			副腎皮質ホルモン製剤		50 g	
			その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤		100 g	

			ベビーパウダー		100 g	
		寄生性皮膚疾患用剤	抗真菌剤		15 g	
		皮膚軟化剤	有機酸製剤	1 枚		
	歯科口腔 ^{くう} 用薬	歯科用鎮痛鎮静剤	歯科用鎮痛鎮静剤		10mL	
	血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤 綿型		1 個	○
			ガーゼ型		1 個	○
	その他の外用薬		ワセリン類		100 g	
診断用薬			一般検査用試薬 尿検査用 妊娠検査薬 一般用同時検査キット（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）		10回分 5 回分 10回分	

医療衛生用具	聴診器	1 具
	体温計	2 本
	舌圧子	2 個
	血圧計	1 具
	パルスオキシメーター	1 個
	ルーペ	1 個
	体重計	1 個
	巻尺	1 個
	洗面器（ほうろう引き）	2 個
	医療用ペンライト	1 個
	雑用鋏 ^{はさみ}	1 個
	ディスポーザブル注射筒（針付き）	
	2.5mL	10個
	5 mL	10個
	浣腸器 ^{かん} （30mL）	1 個

エスマルヒ駆血帯	1 個
エアウェイ又はレスキューチューブ	1 個
手動式吸引器	1 個
手動式肺人工蘇生器	1 個
単回使用メス（滅菌済）	20個
ピンセット（短）	2 個
ピンセット（長）	1 個
とげ抜きピンセット	1 個
消息子（小）	1 個
コッヘル止血鉗子（有鉤）	1 個
持針器（角針用）	1 個
直鈍尖剪刀	1 個
消毒盤	1 個
膿盆	1 個
爪切り	1 個

	手術用敷布		2 枚
	手術用手ブラシ		1 個
	手術用ゴム手袋		1 組
	防水布		1 枚
	汚物 ^{かん} 罐		1 個
	縫合針		各種合わせ
			3 個
	縫合糸		3 号 7 号
			各 1 把 ^わ
	滅菌針つき縫合糸		各種適宜
	単回使用手術用ステープラ	1 個	
	単回使用ステープルリムーバ	1 個	
	縫合テープ(皮膚接合用テープ)		10枚
	洗眼コップ		2 個
	捲 ^{けん} 綿子		
	耳用		1 個

	鼻用	1 個
	^{いん} 咽頭用	1 個
	ネラトンカテーテル	6 号 7 号 各 2 本
	歯科用ピンセット	1 個
	エキスカベーター	1 個
	^か 窩洞仮封剤	10 g
	煮沸消毒器（小）	1 個
	消毒貯槽 ^{そう}	1 個
	シャーレ	3 個
	便器	1 個
	尿器	1 個
	懐炉	2 個
	氷のう	3 個
	氷枕	2 個
	吸吞 ^{のみ}	1 個

	消毒用噴霧器		大小	
			各 1 具	
	担架		1 具	
	環境クロス		1 個	
	セーフティセットアプリケーション セット		1 個	
	救急箱又は救急かばん		1 個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）		500 g	
	ガーゼ		50m	
	滅菌ガーゼ		60枚	
	巻軸帯		7.5cm×9 m	
			5 cm×9 m	
			各 3 巻	
	伸縮包帯		大中小	
			各 2 巻	
	ネット包帯		大中小	

			各 2 個	
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）		各 2 枚	
	腰部固定用伸縮帯		1 個	
	三角巾 ^{きん}		3 枚	
	片眼帯		5 個	
	片耳帯		2 個	
	包帯止めクリップ		1 箱	
	創傷被覆材		2 種類	
			各 20 枚	
	絆創膏 ^{ばんこう} （テープ）		適宜	
	テーピング用テープ		適宜	
	副木（スポンジ付きシーネ）		大中小	
			各 2 個	
	投薬瓶箋 ^{びんせん}			
	内用	10 枚		

	外用	10枚		
	投薬袋			
	内用	6枚		
	外用	6枚		
	軟膏容器 ^{こう}		5個	
	体温表		5枚	
	タオル		2枚	
	石けん（薬用）		2個	
	ゴム管		3m	
	指サック		大中小 各2個	
	衛生サック		12ダース	
	衛生白衣		2枚	
	ディスポーザブルビニール手袋		10枚	
	電気あんか（小型）又は湯たんぽ		1具	

	環境消毒用（次亜塩素酸ナトリウム液）		1 個	
	殺虫剤		適宜	

備考

- 1 この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 2 この表に記載された注射薬及び内用薬（プレドニゾン系製剤に限る。）は、医師の助言により施用するものである。
- 3 この表に記載された注射薬は、皮下又は筋肉内に施用するものである。
- 4 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。
- 5 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 6 この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。

- 7 塩酸イソクスプリン製剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。
- 8 アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- 9 マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- 10 サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量		
				乗組船員10人 当たり	乗組船員数に 関わらず一定	注
内 用	中枢神経系 用薬	解熱鎮痛消炎 剤	アセトアミノフェン（300mg相 当）	8錠		
			ロキソプロフェンナトリウム（6 0mg相当）	13錠		

薬		その他の中枢神経用薬	睡眠改善薬		30錠	
	末梢神経系用薬 ^{しょう}	鎮けい剤	アトロピン系製剤	13錠		
	感覚器官用薬	鎮暈剤 ^{うん}	鎮暈剤 ^{うん}	10錠		
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド		20錠	○
		血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害剤		33錠	○
			アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤（ARB）		17錠	○
		血管拡張剤	冠血管拡張剤		20錠	○
			ニトログリセリン		20錠	○
			カルシウム拮抗薬		17錠	○
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤 ^{がい}	鎮咳去たん剤 ^{がい}		30錠	
		気管支拡張剤	気管支拡張剤		20錠	○
	消化器官用	止しゃ剤及び	止しゃ剤		適宜	

薬	整腸剤	整腸剤		適宜	
	消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}	消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}		100錠	
	健胃消化剤	消化酵素製剤 総合胃腸薬	17包	100錠	
	下剤	峻下剤 ^{しゅん} 緩下剤	20mL 10錠		
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン	10錠		○
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン B 1 剤 (5 mg) ビタミン C 剤 (250mg)	33錠 16錠		○
血液・体液用薬	止血剤	止血剤		20錠	○
アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠		
抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (250mg)	20錠		○

外用薬			セフェム系抗生物質製剤	18錠		○
			マクロライド系抗生物質製剤	8錠		○
	化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠		○
	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤		適宜	○
		駆虫剤	駆虫剤	3錠		○
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤		10mL	○
			収 ^{れん} 斂消炎点眼液		5個	
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1個		○
		含 ^{そう} 嗽剤	含 ^{そう} 嗽剤		10mL	
	消化器官用薬	浣 ^{かん} 腸剤	グリセリン製剤		10個	
外用薬	肛門用薬	痔 ^じ 疾用剤	痔 ^じ 疾用剤		10個	
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物		50mL	
			アルコール製剤		100mL	
			石けん類製剤		500mL	
			その他の外皮用殺菌消毒剤		適宜	

		滅菌生理食塩液	750mL		
	化膿 ^{のう} 性疾患用 剤	外用抗生物質製剤	16 g		
	鎮痛鎮痒 ^{よう} 収斂 ^{れん} 消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤 ベビーパウダー		100 g 100 g	
	寄生性皮膚疾 患用剤	抗真菌剤		15 g	
	歯科口腔 ^{くう} 用 薬	歯科用鎮痛鎮 静剤		10mL	
	その他の外用薬	ワセリン類		50 g	
診断用薬		一般用同時検査キット（新型コ ロナウイルス・インフルエンザ ウイルス）		10回分	
医療衛生用具		体温計 パルスオキシメーター 洗面器（ほうろう引き）		2 本 1 個 1 個	

	雑用鋏 ^{はさみ}		1 個
	単回使用メス（滅菌済）		20個
	ピンセット（短）		2 個
	とげ抜きピンセット		1 個
	直鈍尖 ^{せん} 剪刀		1 個
	消毒盤		1 個
	膿 ^{のう} 盆		1 個
	洗眼コップ		2 個
	捲 ^{けん} 綿子（咽 ^{いん} 頭用）		1 個
	歯科用ピンセット		1 個
	煮沸消毒器（小）		1 個
	便器		1 個
	尿器		1 個
	氷のう		3 個
	氷枕		2 個
	消毒用噴霧器		1 具

	環境クロス		1 個	
	セーフティセットアプリケーション セット		1 個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）		500 g	
	ガーゼ		10m	
	巻軸帯		7.5cm×9 m	
			5 cm×9 m	
			各 1 巻	
	ネット包帯		大中小	
			各 2 個	
	サポーター（肘、手首、膝及び 足首用）		各 2 枚	
	腰部固定用伸縮帯		1 個	
	三角巾 ^{きん}		2 枚	
	片眼帯		5 個	
	包帯止めクリップ		1 箱	

	創傷被覆材		2 種類	
			各 20 枚	
	絆創膏 (テープ)		適宜	
	テーピング用テープ		適宜	
	副木 (スポンジ付きシーネ)		大中小	
			各 2 個	
	投薬袋	12 枚		
	指サック		大中小	
			各 2 個	
	衛生サック		5 ダース	
	殺虫剤		適宜	

備考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するも

のである。

- 3 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 4 この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。
- 5 アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- 6 マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- 7 サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。
- 8 衛生サックは、国内各港間のみを航海する船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
内用薬	アセトアミノフェン（300mg相	8錠

	当)	
	アトロピン系製剤	13錠
	総合胃腸薬	17包
外用薬	収斂消炎点眼液 ^{れん}	3 個
	ヨウ素化合物	25mL
	外用抗生物質製剤	16 g
医療衛生用具	体温計	1 本
	雑用鋏 ^{はさみ}	1 個
	ピンセット (短)	1 個
	とげ抜きピンセッ ト	1 個
	氷のう	1 個
	氷枕	1 個
その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	50 g
	ガーゼ	5 m
	巻軸帯	7.5cm× 9 m

		5 cm× 9 m
		各 1 巻
	ネット包帯	大中小
		各 1 個
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各 1 枚
	三角巾 ^{きん}	2 枚
	包帯止めクリップ	1 箱
	創傷被覆材	適宜
	絆創膏 ^{ばんこう} （テープ）	適宜
	テーピング用テープ	適宜
	指サック	5 個
	殺虫剤	適宜

備考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを

選択することとする。

- 2 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、令和六年十月一日から施行する。

別記様式

処方箋医薬品購入関係証明書

船舶所有者の住所 及び氏名又は名称	
船長の氏名	
船舶の種類、名称 及び総トン数	
航行区域又は従業制限	
乗組船員数	
航海期間	
適用衛生用品表の種別	

品名	備付数量	現在数量	購入必要数量

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

船長氏名